



刈谷市自転車活用推進計画 【概要版】

令和5年度（2023年度）

～令和12年度（2030年度）

はじめに

▶ 計画の背景と目的

市内全域の自転車ネットワーク形成を目指し、刈谷駅、富士松駅、東刈谷駅など主要な駅を中心にネットワークを計画し、自動車から自転車及び公共交通への交通手段の転換を推進しています。

また、自転車は子どもから高齢者まで幅広い年齢層の方が利用する交通手段であり、近年では、環境にやさしく、健康増進に寄与する乗り物として注目され、様々な場面での利活用が期待されています。

このような中、「自転車活用推進法」の施行に伴い、国及び愛知県は自転車活用推進計画を策定しています。

これらの背景をもとに、安心安全かつ快適に移動できる自転車利用環境を創出するために、「刈谷市自転車活用推進計画」を策定します。

▶ 計画期間

令和5（2023）年度～令和12（2030）年度の8年間

▶ 対象地域

刈谷市内全域

▶ 本市の課題と必要な取組

〔交通課題〕

- 市街地の渋滞緩和に向けた自転車への交通手段の転換

〔自転車通行空間の課題〕

- 自転車通行空間の整備
- サイクリングロードの整備

〔自転車駐車場の課題〕

- 需要に応じた自転車駐車場の整備
- 放置自転車対策

〔健康増進の課題〕

- 自転車を活用した健康づくりの促進

〔観光振興の課題〕

- 自転車を活用した観光の促進
- より利用しやすいレンタサイクルサービスの提供

〔交通安全の課題〕

- 幅広い年齢層に対する交通安全教育及び交通マナー向上への取組

〔防災・減災の課題〕

- 災害時の避難手段として自転車活用の検討

自転車活用に向けた基本方針と取組

▶ 目指す姿

市民や来訪者が自転車を安心安全かつ快適に利用し、身近な交通手段として様々な場面で自転車を活用できるまちを目指します。

安全に楽しく自転車で走ることができるまち

▶ 基本方針

自転車利用環境の現状と課題等を踏まえ、3つの基本方針を掲げます。

基本方針1

様々な自転車ニーズに対応する
自転車利用環境の形成

基本方針2

健康増進や観光振興などを通じた
自転車活用の促進

基本方針3

自転車の安全利用の促進

基本方針 1

様々な自転車ニーズに対応する自転車利用環境の形成

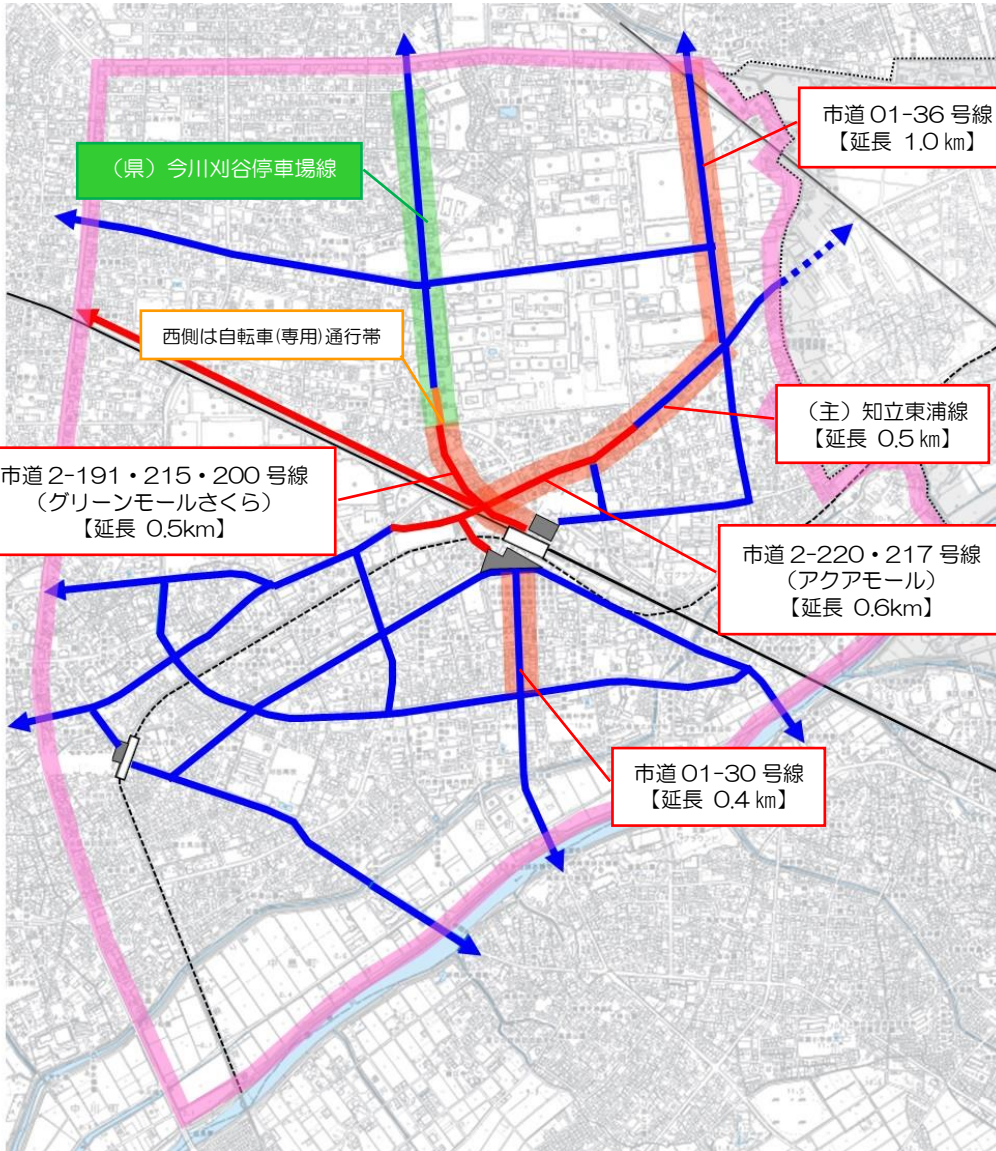
市民が身近な交通手段として安心安全に自転車を利用できる環境の創出を目指します。



施策 1-1 自転車通行空間の整備

▶安心安全かつ快適な自転車利用環境を確保するため、自転車通行空間の計画的な整備を推進します。

◎自転車ネットワークの整備



凡例

- 自転車道
- 自転車(専用)通行帯
- 車道混在
- 整備済み
- 優先整備エリア^{※1}
- 優先整備路線^{※2}

※1 駅や学校、大規模事業所、商業施設などの様々な都市機能が集積し、自転車や歩行者の交通量が多い刈谷駅周辺を抽出しています。

※2 駅や主要施設へのアクセス性、既往整備路線との連続性、自転車交通事故への対応、通学路指定状況、実現性を考慮し、路線を選定しています。

- 「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」に基づき、整備形態を選定しています。道路管理者等との協議により、整備形態が変更となる場合があります。
- 優先整備エリア以外においても道路整備事業等に合わせて整備し、市内全域のネットワーク形成を図ります。また、周辺自治体の計画と整合を図り、広域的なネットワークの形成を図ります。
- 自転車ネットワーク路線は、地域の動向や自転車需要等に応じて見直します。

優先整備路線延長：約 3.0 km (総延長 20.2 kmのうち)

自転車通行空間の整備形態



自転車道



自転車専用通行帯



車道混在

施策1-2 サイクリングロードの整備

▶公園間を結ぶサイクリングロードを整備し、自転車利用空間のネットワーク化と利用環境の向上を図ります。

◎サイクリングロード整備に向けての検討



施策1-4 放置自転車の整理・撤去

▶放置自転車の整理・撤去及び自転車駐車場適正利用の啓発を行い、都市環境及び駐輪環境の維持を図ります。

◎放置自転車の整理・撤去

施策1-3 自転車駐車場の整備

▶需要に応じて自転車駐車場を計画的に整備し、良好な駐輪環境を確保します。

◎自転車駐車場の整備

施策1-5 サイクル&バス・レールライドの推進

▶主要バス停周辺において自転車駐車場の整備を行い、自転車と公共交通（鉄道・バス）の連携を図ります。

◎サイクル&バス・レールライドの推進



茅ヶ崎市ホームページ

基本方針2 健康増進や観光振興などを通じた自転車活用の促進

様々な場面における自転車の有効的な活用を推進します。



施策2-1 自転車を活用した健康づくりの推進

▶健康増進施策と連携し、日常生活や通勤における自転車活用を推進します。

◎自転車活用による健康づくりに関する広報啓発



施策2-2 自転車を活用した観光の推進

▶レンタサイクル事業の推進及び観光行動における自転車利用の広報を通じて、自転車を活用した観光振興を推進します。

◎レンタサイクル事業の推進

◎自転車を活用した観光に関する広報



刈谷駅前観光案内所のレンタサイクル

施策2-3 環境にやさしい自転車利用の推進

▶環境にやさしい自転車利用を推進します。

◎環境にやさしい自転車利用の啓発



かりや自転車マップ Second Series

施策2-4 自転車の魅力・楽しさのPR

▶自転車の魅力や楽しさを広報し、自転車利用に関する意識啓発を図ります。

◎自転車の魅力・楽しさの広報啓発



自転車活用推進月間

施策2-5 通勤における自転車利用の推進

- ▶ 企業向けに自転車通勤のメリットについて広報啓発し、通勤における自動車からの交通手段の転換を図ります。
 - ◎ 近距離通勤における自動車から自転車への転換促進へ向けての広報啓発

施策2-6 災害時の自転車活用の推進

- ▶ 自転車を持つ機動性を活かして、大規模災害発生時等における自転車活用を推進します。
 - ◎ 災害時の自転車活用の推進
 - ◎ 災害時の避難手段としての自転車活用の検討

基本方針3

自転車の安全利用の促進

子どもから高齢者まで幅広い年齢層の人が、交通ルールを理解し、自転車を安心安全に利用できるよう交通安全意識の向上を図ります。



施策3-1 自転車の安全利用の啓発

- ▶ 自転車の交通ルールの周知やマナー向上など、自転車の安全利用に関する意識向上を図ります。
 - ◎ 自転車利用のルール・マナーの啓発
 - ◎ ヘルメット着用や保険加入の促進

施策3-2 交通安全教育の推進

- ▶ 関係機関と連携し交通安全教室を開催し、安全教育の充実を図ります。
 - ◎ 小学生、中学生を対象とした交通安全教室の開催
 - ◎ 高校生、成人及び高齢者に対する交通安全教育の推進



交通安全教室の様子

計画の推進

▶ 計画の推進

計画目標を下記のとおり設定します。一定期間ごとに行う各施策の進捗管理により、効果や課題を把握し、計画内容の改善を図りながら、計画を推進します。

計画目標	基準年次	基準値	目標年次	目標値	資料
刈谷市の道路は車や自転車、徒歩などで移動しやすいと思う市民の割合	2022年	67.4%	2030年	69.0%	市民意識調査
日常の移動手段として、自転車や公共交通機関の利用を心がけている市民の割合	2022年	36.1%	2030年	45.0%	市民意識調査
自転車通行空間の整備済み延長	2022年	1.2 km	2030年	4.2 km	

▶ 計画の評価

PDCAサイクルを導入し、刈谷市都市交通協議会（毎年度1回）において進捗状況を確認、計画の見直しを図りつつ、市民や交通事業者、行政機関が相互に連携・協力し、計画の継続的な推進に取組みます。



刈谷市自転車活用推進計画

【概要版】

発行 令和5年3月

発行者 刈谷市 / 編集 都市政策部 都市交通課

〒448-8501 刈谷市東陽町1丁目1番地

TEL : 0566-95-0004

FAX : 0566-23-9331